【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月20日

【英訳名】 THE HOWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 権藤 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大分市王子中町 4番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社豊和銀行 福岡支店

(福岡市博多区博多駅南2丁目1番9号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取権藤淳は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当行の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価しております。また、統制上の要点等に係る不備がある場合には、当該不備が財務報告の信頼性に及ぼす影響を評価した上で、財務報告に係る内部統制の有効性を判断しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行における財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全ての事業拠点を対象としております。また、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目として、銀行業の特性及び当行の総資産、税引前当期純利益に占める割合等を勘案し、「預金、貸出金及び有価証券」の3勘定に至る業務プロセスを原則として評価の対象としております。更に、リスクの発生又は変化による財務報告への影響も勘案した上で、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しており、主な業務プロセスは以下のとおりです。

貸倒引当金の算定

貸出先の将来の業績等の見通し等を踏まえた債務者区分の判定、貸出先の担保の処分可能見込額の算定、貸倒引 当金の算定方法等における、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴う。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。